

平成30年度第2回 国立大学法人岐阜大学特定機能病院外部監査委員会記録

日時 平成31年2月25日(月) 11:00～12:10

場所 医学部本館1階 大会議室

出席者 富田委員長、中西委員、王委員、千田委員、松野委員

関係出席者 吉田病院長、村上医療安全管理室長、廣瀬看護部長、塚田臨床倫理室長、鈴木医薬品安全管理責任者、安田副薬剤部長、丹羽医療安全管理室薬剤師、吉田医療機器安全管理副委員長、柚原医療機器技士長、熊田医療安全管理室医師、佐野医療安全管理室看護師長、長尾監査室事務主幹付係長、山口事務部長、柘植総務課長、太田医事課長、福井医療支援課長、阪野医事課長補佐、梅田医療支援課長補佐、飯沼医療安全管理室専門職員、田中総務係

1 開会

病院長挨拶

吉田病院長から開会に先立ち、挨拶があった。

前回議事録の確認

村上医療安全管理室長から前回の議事録の確認があった。

2 議題

報告事項

(1) 特定機能病院の承認要件の見直し状況について

医療安全管理室村上室長から資料1に基づき、平成30年度の特定機能病院の承認要件の見直し状況について説明があった。

<説明に対する主なご意見 ○:委員 ●:病院>

○医療安全管理室に医師を何年も長期間専従で配置するのは簡単なことではない。むしろ現状配置のように、中堅クラスの医師が内科系・外科系で1名ずつ専任配置され、数年毎に複数の医師が経験していき、その後診療科に戻っても適切な患者安全を推進する流れが広がれば大変よいことだと思われる。

○ピアレビュー等で他大学に赴くことは参考となることが多いか。

●すべての相互訪問はサーベイヤ自身も最も勉強になる。大変参考になり、活かせることが多いので、これからも続けていくべきだと思われる。

(2) 高難度新規医療技術の導入審査状況について

臨床倫理室塚田室長から資料2に基づき、平成30年度の高難度新規医療技術の導入審査状況について説明があった。

(3) 医療機器の点検報告について

医療機器センター柚原技士長から資料3に基づき、平成30年度の医療機器の点検報告について説明があった。

(4) 医薬品の安全使用のための業務手順書の改訂について

鈴木薬剤部長から資料4に基づき、医薬品の安全使用のための業務手順書の改訂について説明があった。

＜説明に対する主なご意見 ○：委員 ●：病院＞

- 薬剤の不具合は重篤な状態につながりやすい事案であるが、いつから改訂しているか。
- 平成30年12月25日から改訂をしている。
- 発見者は医療従事者と患者、両方であるか。
- 両方を想定し、作成した。医薬品安全管理責任者と医療安全管理室で連携しながらの対応とした。
- 異物混入について、現実にあるか。
- 薬品の破損等があるが、異物混入等は発生していない。
- 給食等、異物混入の事案が考えられるが、そういった際のマニュアルはあるか。アレルギーでそばや、牛乳がダメな人などが考えられる
- 給食への異物混入の際は、病棟のナースから、栄養管理室へ報告が上がる。毛髪等の事例がある。栄養管理室内のマニュアルは存在し、医療安全管理マニュアルにも記載はある。

(5) 平成31年度 特定機能病院外部監査委員の選定について

栢植総務課長から資料5に基づき、平成31年度の特定機能病院外部監査委員の選定について説明があり、富田委員長から来期外部監査委員の内諾の確認があり、各委員からも了承を得た。

3 院内ラウンド

(1) 医薬品のバーコード管理について(於：薬剤部 調剤室)

薬剤部の小森薬剤部主任から、薬剤のバーコード認証により取り違えを防止するシステムについて、説明があった。

＜説明に対する主なご意見 ○：委員 ●：病院＞

- 散剤はどのようにチェックするのか。
- 散剤は瓶にバーコードがあり、これを認証する。秤量時に±5%以内の誤差範囲にならないと次の業務に進めないようにすることによって用量過誤も防止できるシステムとしている。水薬も同じシステムになっている。
- 薬袋が5枚中4枚となるなど、足りない場合はどうなるのか。
- その際に警告音は鳴らないが、別処方箋調剤を行う際に警告音が鳴る。薬袋のバーコードを通して薬品のバーコードを通すのだが、全ての調剤が終了しなければ、また警告音が鳴ることで防止している。
- 薬袋内の錠剤が多すぎる場合もチェックできるのか。
- システムは、あくまで薬品名の過誤と規格過誤の防止システムであり、個数については、チェックできない。
- これは今何台導入されているのか。

- 20台強である。全員が使えるようになっている。
- 調剤情報はどれだけのデータが蓄積されているか。
- 電子カルテが導入された平成16年から保存されている。

(2) 医療安全管理について(於：西9階 病棟)

医療安全管理室の佐野看護師長及び西9階中野看護師長から、西9階の医療安全管理について部署ラウンドチェック表に基づき、説明があった。

<救急カート>

- 薬剤は部署ごとに病棟で揃えてあるのか。
- 薬剤師は病棟ごとに担当があり、担当薬剤師が整理整頓している。

<医療安全マニュアル・ポケットマニュアル>

- ポケットマニュアルが汚れていますか？
- 必ず携帯しており、実際に使用しているためである。

<口頭指示>

- 口頭の指示は受けないのか。
- 基本的には口頭指示は受けないが、口頭指示を受けた場合は緊急指示確認表に記載し、指示入力または処方されるまで引き継ぐ。処理をした確認表は1年間保管をしてある。

<心電図モニター>

- 夜勤帯の交代時、看護師の減る際に、アラームは誰が見るのか。
- 基本的には患者さんの担当看護師が見るが、夜勤帯はスタッフの人数が少ないため、チーム関係なくアラームが鳴っていたら対応をするというマニュアルになっている。
- アラームの設定は個人個人それとも主治医でやっているのか。
- 患者ごとに異常時指示が入ってくるため、それを目安に設定するようにしてある。

<点滴処置台>

<安全情報の共有>

- 安全情報の発信は大体どのくらいの間隔で実施しているのか。
- 医療安全管理室が発行するトピックスや、医療安全情報を月に2回定期的に発信しており、次の発信日までには、確認して返してもらっている。

<病棟定数配置薬>

- 配置薬の種類や数量はどのように決定しているのか。
- 実際の使用頻度や緊急性等を加味して決定している。

(3) 講評(於：大会議室)

<薬剤部>

薬剤部についてきちんと管理されていると考えられる。携帯情報端末機器の導入により調剤過誤防止が強化されていると思われる。

<西9階>

西9階についても、非常に美しい病棟だと思われる。感染管理も、マニュアルも大変きっちりとされていると考えられる。新人の看護師教育について、このハイレベルな内容の継続、教育をどのようにされているか、工夫している点を次回教えていただきたい。

緊急の際には、電子カルテを入力してられない。口頭での対応を受けず、紙で行う状態であるが、そういった際の行動指針を次回ご教示いただきたい。

4 その他

総務課長から来年度の日程について、6～7月ごろに日程調整を行う旨、説明があった。

資 料 一 覧

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 資料1 | 特定機能病院の承認要件の見直し状況 |
| 資料2 | 高難度新規医療技術等申請一覧 |
| 資料3 | 平成30年度 重点医療機器定期点検実施報告・予定一覧表 |
| 資料4 | 医薬品安全使用のための業務手順書の改訂について |
| 資料5 | 特定機能病院外部監査委員の選定について |

(参考資料1) 国立大学法人岐阜大学特定機能病院外部監査委員会委員名簿
(平成31年2月1日現在)

(参考資料2) 国立大学法人岐阜大学特定機能病院外部監査委員会規程